

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

一般財団法人脳神経疾患研究所（証券コード：－）

【据置】

長期発行体格付 A－
格付の見通し 安定的

■格付事由

- (1) 1都1府4県で事業展開する「南東北グループ」の中核法人。附属総合南東北病院（福島県郡山市）を軸に幅広い医療・介護サービスを手掛け、グループ計8病院と2千床以上の病床を有する。民間病院では国内初のがん陽子線治療施設を開設したほか、目下、病院では世界初のホウ素中性子捕捉療法（BNCT）によるがん治療機器の開発・実証計画を推進するなど、先進的な医療への取り組みに特色がある。グループのガバナンスや連携体制などを踏まえ、当法人の格付にはグループ全体の信用力を反映させている。
- (2) 社会保障費の抑制圧力が強まる中、医療機関の事業環境は厳しさを増しつつある。グループでは、17年に開業した総合東京病院（東京都中野区）の新棟の費用が負担となっている。ただ、各施設の集患は順調であり、同病院の負担を補い、底堅いキャッシュフロー創出力を維持できると想定される。積極的な投資が続き有利子負債は増加傾向にあるが、過去の投資案件は着実に収益に結び付いており、キャッシュフローと有利子負債のバランスは一定範囲内で推移している。以上より、格付を据え置きとし、見通しを安定的とした。
- (3) 医療スタッフの確保は総じて順調である。特に、高度な医療への取り組みなどを背景に、医師の獲得力は強い。08年に開設した附属総合南東北病院のがん陽子線治療施設では、累計4千人以上の治療を行い投資回収が進捗している。開業7年目の新百合ヶ丘総合病院（川崎市）では、救急患者を積極的に受け入れ、収益を伸ばしている。総合東京病院の収支改善、BNCT施設の本格稼働、18年10月開業の大阪なんばクリニックの事業展開などを通じ、収益基盤の強化や多様化を図れるかが今後の注目点である。
- (4) 18年度診療・介護報酬同時改定の収支への影響は限定的である。各施設が人材配置に見合う収益の確保に努めており、当面、健全な収支構造を保てると考えられる。一方、19年に東京都世田谷区で病院・高齢者・障害者の複合施設を、20年に新百合ヶ丘総合病院の新棟を開業する計画を進めており、有利子負債は高水準で推移する見通しである。ただ、近年の安定した業績を背景にグループの純資産は増加し、財務構成は緩やかに改善しており、金融機関取引も順調である。

（担当）殿村 成信・佐藤 洋介

■格付対象

発行体：一般財団法人脳神経疾患研究所

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	A-	安定的

格付提供方針に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2018年12月10日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：殿村 成信
主任格付アナリスト：殿村 成信
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」(2014年1月6日)として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」(2014年11月7日)、「医療機関の信用格付方法」(2010年9月6日)として掲載している。
5. 格付関係者：
(発行体・債務者等) 一般財団法人脳神経疾患研究所
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果的正確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会の定めるNRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL: 03-3544-7013 FAX: 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官(格付)第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル